

# 洞爺湖町次世代支援対策 推進地域行動計画の再編 に関するご意見を

## 「次世代育成支援対策推進法」

に基づき、次世代を担う子どもたちが健やかに生まれ、かつ、育成される地域社会の形成を実現するため、市町村や一定規模の企業などにおいては、平成17年度中に「次世代育成支援対策推進地域行動計画」を策定することが義務付けられ、本町では、平成18年3月27日の合併以前に、旧虻田町、旧洞爺村がそれぞれ「次世代育成支援対策推進地域行動計画」を策定しています。

合併からこれまでの間は「ふたつの計画書」の内容を継承しながら事業を推進してきました

が、このたび旧町村における各々の計画書を、新町における「ひとつの計画書」として再編成することにしました。つきましては、町民の皆様からご意見をお聞きしたうえで、平成20年3月末を目途に再編を完了する予定でございますので、ご意見をお寄せください。

紙面の都合上、旧町村の「次世代育成支援対策推進地域行動計画」全文を、広報に掲載できないため、町のホームページ及び次の場所でご覧できるようにしていますので、ご理解願います。

お寄せいただいたご意見の計画への反映は、計画審議のために設置する次世代育成支援対策推進地域行動計画策定委員会において検討させていただきます。

1 旧町村の計画書を公開している場所

- ・本庁健康福祉課福祉係 / 総合支所総務住民課 / 洞爺湖温泉支所窓口

2 ご意見などをお受けする期限  
1月31日(木) (必着)

3 ご意見などの提起方法  
次の事項を記載した用紙により、次のいずれかの方法で健康福祉課福祉係宛にお届けください。また、お寄せいただいたご意見などは、原則、公開いたしません。

このため、電話によりまずご意見などは受け付けておりませんので、その旨ご了承ください。

【意見等提出様式】

- ・洞爺湖町次世代育成支援対策推進地域行動計画に対するご意見
- ・氏名
- ・住所
- ・電話番号
- ・ご意見等(提起の趣旨・提起の内容)
- 【提出先】
- ・電子メールの場合  
電子メールアドレス  
fukushu@town.toyakohokkai.dop.jp
- ・郵送の場合  
送付先: 〒04915692  
洞爺湖町栄町58番地 洞爺湖町役場 健康福祉課福祉係  
・ファックスの場合  
0142 74 2121

洞爺湖町役場 健康福祉課福祉係 係あて

## 消費者連絡会だより

食物繊維で生活習慣病や大腸がんの予防になる「ゴボウ

ゴボウにはイヌリンやヤミヘルコース、リグニン等の食物繊維が豊富に含まれています。

食物繊維はコレステロールの吸収や急な血糖値の上昇を抑え、動脈硬化や糖尿病などの生活習慣病予防にはたらく成分、また腸内環境を改善する作用もあり、大腸がんの予防にも期待できます。

### 消費者連絡会のおすすめ品

酸化防止剤、合成保存料等を一切使用していない三陸名産品をおすすめしています。

煮干	300g	600円
花かつお	75g	300円
長ひじき	75g	400円
今月は15日を締切りとし、20日に受け渡します。		
虻田 佐々木宅	☎7614589	
温泉 岡村宅	☎7512704	
役場 産業課	☎7413005	

### 特別弔慰金の請求はお済ですか

請求制限は、平成20年3月31日までです。この請求期限を過ぎますと、法律の規定により、特別弔慰金を受ける権利が消滅します。対象者 戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料、遺族年金等を受ける方がいない場合に、次の順番による優先順位のご遺族お一人に特別弔慰金が支給されます。

1. 弔慰金の受給権者
2. 戦没者等の子
3. 父母 孫 祖父母 兄弟姉妹(戦没者等と生計関係を有していなかった方などは除きます)
4. 上記1から3以外の 父母 孫 祖父母 兄弟姉妹
5. 上記1から4以外の三親等内の親族(戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方に限ります)

給付内容 額面40万円、10年償還の記名国債  
担当課 健康福祉課福祉係 (☎74-3001)